

⑥産業組合以前の協同組合

生糸・製茶販売組合の誕生

明治時代の代表的な輸出品は生糸と茶でしたが、業者の中には粗悪品を売りつけるなど、日本製品の名声を傷つける事件がしばしば起こりました。

これに対抗して、当時優秀な技術を誇っていた群馬県碓氷郡磯部村の生糸業者が結束し、明治十一年に生糸販売組合を作りました。これが碓氷精糸社で、その後の北甘楽社、下仁田社とともに、上州南三社といわれました。その後、生糸組合は、京都、山梨、福島、岐阜、山形などの産地に広がり、日本の蚕糸業に先駆的な役割を果たしました。

製茶については、少し遅れて明治十五年ごろ、産地の静岡に益集社という製茶販売組合ができました。

農民の窮乏と信用組合の誕生

明治維新によって、農村でも急速に商品経済が進む一方で、足元を見た高利貸しや悪徳商人が悪事を働くなど、ますます農民を窮乏に陥れることになりました。さらに、明治十

年の西南戦争によるインフレの收拾策が農産物の暴落を招き、あちこちで百姓一揆が起こりました。

こうした状況下で、銀行などの金融機関は、担保力がない零細農家は相手にしませんでした。政府は、相互扶助の連帯責任という対人信用を元手にして、融資を受ける仕組み（信用組合）で農民が高利貸しの餌食になるのを防ごうと考えました。

産業組合法の成立へ

当時、ヨーロッパを視察していた品川弥二郎と平田東助は、ドイツで発達していた信用組合を日本にも是非取り入れたいと考えました。品川弥二郎が内務大臣になったのを機会に、信用組合法案を国会に提出しました（明治二十四年）が、成立しませんでした。しかし、明治二十七年の本県那須郡湯津上村の傘松信用組合等の設立など、二人は信用組合設立運動を実践しました。

その後、ドイツの農村で普及しているライプアイゼン系の農村信用組合を手本とした産業組合法（明治三十三年）が成立しました。

『協同組合の話』家の光協会より



旧湯津上村農業協同組合（現JAなすの）跡地に建つ記念碑